

市指定ごみ袋に関する緊急措置について

1 趣旨

中東情勢の影響による不安の高まりから需要が集中し、市指定ごみ袋が市内の一部店舗で店頭在庫の品切れや品薄状態となり、市民が入手できない状況が生じた。このため、令和8年5月18日（月）から9月30日（水）まで、市指定ごみ袋が手に入らずやむを得ない場合に限り、透明又は半透明のごみ袋を使ってごみ出しをすることができる緊急措置を実施している。

2 実施経過

（1）緊急措置開始に至った経緯

- ・ 5月上旬実施の販売状況調査で、約45%の店舗で市指定ごみ袋の欠品が生じていた。
- ・ 市指定ごみ袋の販売店への聞き取りによると、例年以上の販売数量があるが、例年以上の数量を追加発注しても追加分の納品がないとのことであった。
- ・ 市指定ごみ袋製造業者への聞き取りによると、例年通りの製造量を確保しているが、受注量が例年以上であり、追加発注への対応は難しいとのことであった。
- ・ 5月中旬に市民からの問い合わせが急増し、特に中央区東地域・西地域、浜名区北地域の店舗で品薄の状況が確認された。
- ・ これらの事情を総合的に考慮して、5月18日（月）から6月30日（火）まで緊急措置を実施することを決定し、5月15日（金）に市公式HP・LINE・X・facebook等で発表した。

（2）緊急措置開始後の状況

- ・ 市指定ごみ袋の製造・納品の状況は緊急措置開始前と変化はない。
- ・ 透明・半透明ごみ袋でのごみ出しは、地域差があるものの1割～2割程度である。

（3）緊急措置の継続

- ・ 6月中旬実施の販売状況調査で指定ごみ袋の店頭在庫は回復傾向にあるものの、一部地域の店舗で品切れや品薄が継続していたため、6月19日（金）に、9月30日（水）までの緊急措置継続を決定した。
- ・ 措置継続については電子媒体に加え、自治会回覧による紙媒体での周知も実施した。

3 緊急措置の終了

- ・ 7月下旬実施の販売状況調査で、品切れや品薄があった地域でも在庫が回復している状況が確認できたことから、9月30日で緊急措置を終了する。
- ・ 市公式HP、LINE等で緊急措置の終了についてお知らせするとともに、広報はまつ9月号に掲載し、併せて周知を行う。